

平成24年度杉並区一般会計補正予算

平成24年度杉並区一般会計補正予算（第2号）の概要は、以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正第2号）	155,105,942	4,881,640	159,987,582

2 一般会計補正予算（第2号）の概要

- 補正事業 12事業
- 補正予算額 48億8,164万円
- 財源更正 3事業

歳入予算については、入湯税の対象となる施設から経営開始の申告があったこと、区民の方から寄附をいただくことや、特別区財政交付金や繰越金の増額などが見込まれることから補正を行いました。

また、歳出予算では、ポリオの不活化ワクチンの接種に要する経費や基金への積立てに要する経費など、合わせて12事業の経費を計上しました。

なお、財源更正の3事業については、歳出予算は変更ありませんが、歳入予算の補正に伴って財源の内訳を変更するものです。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	155,105,942	30,402,755	16,529,382	108,173,805
補 正 額	4,881,640	△16,137	273,734	4,624,043
補正後の額	159,987,582	30,386,618	16,803,116	112,797,848

(1) 主な歳出事業

- 社会福祉基金運営、東日本大震災復興等支援

区民からの寄附金を社会福祉基金に積み立てるとともに、寄附者のご遺族のご意向などを踏まえ、その一部を取り崩し、東日本大震災により被災した南相馬市へ寄附することとしました。

(2億4,773万円)

- 商店街支援
今年度2回目のプレミアム付商品券事業に対する助成に要する経費を計上しました。
(5,000万円)
- 学童クラブの整備
桃五学童クラブの用地の取得に要する経費を計上しました。
(2億3,000万円)
- 予防接種
ポリオの不活化ワクチンが9月から定期接種に導入され、ジフテリア・百日せき・破傷風に不活化ポリオを加えた四種混合ワクチンの定期接種も導入予定であることから、これらのワクチンの接種に要する経費を計上しました。
(2億3,140万円)
- 多心型まちづくりの推進
JR荻窪駅の快速線ホームと西口改札階をつなぐエレベーターの設置を推進するため、JRに対する設計費の補助に要する経費を計上しました。
(600万円)
- 南北バスの運行
南北バスの車両に設置している料金機の入替えに要する経費を計上しました。
(610万円)
- 公園等の整備、遊び場の維持管理
先に取得した東京電力総合グラウンドを公園として整備するまでの間、暫定的に開放するため、補修工事と維持管理に要する経費を計上しました。
(5,540万円)
- 生涯スポーツ振興事業
特別区長会のオリンピック・パラリンピック東京招致気運醸成事業助成金を活用した事業に要する経費を計上しました。
(1,000万円)
- 体育施設の維持管理
平成23年度をもって廃止した旧関根文化公園プールの施設の解体などに要する経費を計上しました。
(4,500万円)
- 財政調整基金積立金
今後の財政の健全な運営に資するため、財政調整基金への積立てに要する経費を計上しました。
(40億円)

(2) 地方債補正

高井戸地域区民センター、高齢者活動支援センターと高井戸温水プールの改修経費に充てることができる地方債の額の割合(充当率)が当初の見込みを上回ったことから、起債限度額を補正しました。

補正後は、8事業で起債限度額の総額は58億2,620万円になりました。